

午前10時00分 開会

議長（山本一成君） 平成19年第3回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承を願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る7月18日、東京都において開催されました第100回全国競輪主催地議会議長会定期総会に副議長が出席いたしました。詳細につきましては、別紙報告書をお手元に配付しておりますので、これにより御了承をお願いいたします。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

2番 加藤 信康 君

17番 野口 哲男 君

19番 堀本 博行 君

以上の3名の方々をお願いをいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日から9月20日までの16日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月20日までの16日間と決定をいたしました。

次に日程第3により、議第62号平成19年度別府市一般会計補正予算（第2号）から、議第71号別府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてまで、以上10件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 平成19年第3回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

まず、第2次別府市行政改革推進計画の平成18年度の削減効果額について御報告いたします。平成18年度は、「定員適正化の推進による定員の見直し」、「事業の優先付けによる支出の抑制」等の各改革項目を実施する中で、削減目標額10億円に対し20億5,900万円の削減効果を達成いたしました。計画初年度である平成16年度からの3カ年では、目標を15億9,400万円上回り、全体計画の72.4%に達する41億2,100万円の削減効果を達成し、着実に成果を上げております。平成18年度の行政改革実施状況につきましては、9月から別府市行財政改革市民委員会において評価が行われる予定でございますが、今後とも議会や市民の皆様のご意見をいただきながら、健全なる財政基盤の確立のため実効ある計画の推進に取り組んでまいります。

また、今年度は「行政評価制度」を導入し、単独事業及び施設管理運営事業の98事業を対象に行政評価を実施し、事務事業の見直しに取り組んでおります。「行政評価制度」により現在行っている事業の評価を行い、最少の経費で最大の効果が生まれるような効率的な行財政運営を検討し、さらなる市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えており

ます。

次に、観光及び文化振興等のONSENツーリズム関連について御報告いたします。本市の平成18年1月から12月までの外国人観光客数が、平成17年の17万6,641人から28%増加し、初の20万人を超える22万6,013人となりました。国別入り込み客数では、第1位が韓国の17万9,150人、第2位が台湾の2万186人、第3位が中国の6,195人であり、全体の9割以上をアジア地域、特に東アジア地域からの観光客が占めております。今後も外国人観光客の順調な伸びが予想されるため、関係団体と一丸となり、海外からの誘致促進を図ってまいりたいと考えております。

7月23日から29日までの7日間、「浴衣で楽しむ夏休み」をキャッチフレーズに「2007別府夏の宵まつり」が開催されました。スパビーチでの「スパビーチフェスタ」、駅前通りを歩行者天国にしての「夕涼みワイワイ市」や海門寺公園での「べっぴん屋台村」等が開催され、期間中約10万人の市民や観光客でにぎわいました。最終日には約2,000人が輪となった「納涼音頭大会」と県内最大級の大玉100連発が見ものの「納涼花火大会」が行われ、「夏の宵まつり」を締めくくりました。また、8月4日「第22回亀川夏まつり」、5日「Be-BEPPU Jazz inn」、25日「志高湖火まつり」、24日から26日まで「浜脇薬師祭り」等の各種祭りやイベントが、地域や団体の皆様方の主催により盛大に開催をされました。

文化振興につきましては、別府のシンボルとしてこれまで市民や観光客に親しまれてきた「別府タワー」が、平成19年5月に竣工50周年を迎えたことから、昨年度から登録有形文化財登録への取り組みを進めてまいりました。このような中、6月15日に文部科学省が設置している文化審議会により、「別府タワー」を初めとする建造物201件を登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申がなされたところであります。また、8月13日には浜脇の「糸永家住宅」の主屋と離れが登録有形文化財に登録されております。このような数々の文化財は、本市の歴史を知る上で貴重な資料であり、かつ、観光資源としても重要であるために、今後も保存と活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、国民体育大会関係について御報告いたします。

開催までに400日を切りました「第63回国民体育大会 チャレンジ!おおいた国体」に向けて、本市で行われます6競技のリハーサル大会が順次開催されております。8月末までに4競技が終了し、残る2競技につきましては、10月にサッカー競技、11月にセーリング競技が行われます。各競技とも多くの競技関係者や応援者が来別されており、国体への盛り上がりも十分に増してきております。残る2競技においてもおもてなしの心でお迎えし、国体を通じて別府の魅力を発信してまいりたいと考えております。

また、二巡目国体を前に8月4日、中国北京で開催された「日中友好都市小学生卓球交歓大会」で「別府市・烟台市チーム」が優勝したことを初め、市内の各種スポーツも盛り上がりを見せていることや、各種スポーツ団体の全国大会開催や、関東・関西方面の大学の合宿等が増加していることなど、経済効果の面も含め明るい材料が増しており、さらに国体開催の機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化関連について御報告いたします。

楠港埋立地への企業誘致につきましては、別府商工会議所と株式会社イズミとの別府商工会館土地売買交渉が合意に達し、懸案でありました「ゆめタウン別府」周辺の交通渋滞緩和策としての流川通りの拡幅と商店街との回遊性を確保するための歩道橋の設置が進められる運びとなりました。また、8月24日には「別府市中心市街地活性化基本計画」の最終案を、民間主導の「別府市中心市街地活性化協議会」に諮問いたしました。国のハードルは決して低いものではないですが、官民協働の連携をさらに強めていく中で、中心市街地の活性化に向けた国の認定を目指してまいりたいと考えております。

以上、市政諸般についての御報告といたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計予算であります。今回の補正額は3億3,280万円でありまして、これを既決予算に加えますと、総額415億880万円となります。

総務費では、地方財政法第7条の規定に基づく「別府市財政調整基金」積立金の追加額並びに「旧南小学校跡地」の利用計画策定に係る土地測量等委託料を計上いたしております。

衛生費では、妊婦の健康増進を図るため、また少子化対策の観点から、現行2回であります公費負担による妊婦健康診査の回数を、本年10月1日から5回へとふやすための経費を計上いたしております。

商工費では、中心市街地の活性化を図るため「別府市中心市街地活性化協議会」が実施する、調査・研究事業に対する補助金を追加計上いたしております。

土木費では、立命館アジア太平洋大学へのアクセスの向上や車両の大型化に対応するため、市道八石荷戸2号線を整備するための経費を、春木川歩道橋整備に要する経費につきましては、ボーリング調査の結果を受け、橋脚部分を補強するための工事費の追加額を計上いたしております。また、来年開催される二巡目国体までの完成を目指して大分県が実施する、「別府駅前通り車道部分の排水性舗装工事」に対する負担金についても、あわせて計上いたしております。

教育費では、「21世紀に残したい日本の風景」で全国第2位に選ばれた「別府の湯けむり」の文化的価値をさらに高めるため、文化庁に対する重要文化的景観の選定申し出に向けた基礎調査等に係る経費を、体育施設管理運営に要するに経費につきましては、市営青山プール改修に伴う指定管理料の追加額を計上いたしております。

災害復旧費では、台風4号により被害を受けました農地・農業用施設に係る災害復旧事業費を計上いたしております。

次に、特別会計予算であります。今回補正しますのは介護保険事業特別会計で、前年度の事業費の精算に伴います返還金等を計上いたしております。

補正額は1億4,016万9,000円でありまして、これを既決予算に加えますと、特別会計予算の総額は665億489万7,000円となります。

次に、予算外の議案につきましては、条例7件、その他1件の計8件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第67号は、セーリング艇庫の建設に伴い条例を改正しようとするものであります。

議第68号は、農地等の災害復旧事業の費用に充てるため、受益者から徴収する分担金の額等を定めることに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第70号は、建築基準法の規定に基づき特別用途地区内における建築物の建築の制限、または禁止をすることに伴い、条例を制定しようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、よろしく願いをいたします。

議長（山本一成君） 次に、監査委員から水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました議第64号平成18年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は28億741万円に対し、支出は22億8,382万2,000円となっております。次に資本的収支でございますが、

企業債及び工事負担金の収入は1億7,203万9,000万円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は9億2,208万6,000円で、差し引き7億5,004万8,000円の収入不足額となっています。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金2億4,487万5,000円、利益剰余金処分量3億8,332万6,000円、建設改良積立金1億円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,184万7,000円で補てんされております。

また、損益計算書では、総収益26億7,489万円に対し、総費用は21億7,377万円で、当年度純利益は5億111万円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はありませんので、当年度純利益が当年度末未処分利益剰余金となっております。この当年度末未処分利益剰余金は、減債積立金として3億8,332万6,000円、建設改良積立金として1億1,779万4,000円を翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は8万1,830立方メートル、1日の平均配水量は4万9,480立方メートルであり、施設利用率は60.5%で、前年と比べ2.2ポイント下降しております。また、1日の最大配水量は5万5,867立方メートルで、最大稼働率は68.3%となっており、施設能力に余裕があると言えます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は135円23銭で、供給単価は163円57銭となっており、前年度に比べ給水原価は90銭、供給単価は36銭、ともに下がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は20万3,796立方メートルで、前年度に比べ1,297立方メートルの増加、営業収益は3,437万4,335円で、前年度に比べ21万4,122円の増加、給水人口は1,607人で、前年度に比べ43人増加しております。

以上、決算審査内容につきまして概略を申し上げましたが、水道企業の経営に当たっては、費用対効果を考慮し、計画的、効率的な事業の執行を行い、一方では水道料金の収入の確保、有収率のさらなる向上を図るとともに、市民サービスを低下させないことを原則に業務量の精査を図り、業務委託の推進及び定員管理の適正化等により効率的運営を行い、企業経営の原則である独立採算制を堅持され、市民により安価でおいしい水の提供を期待するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。平成18年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査意見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての御報告といたします。

議長（山本一成君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明並びに水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日6日から9日までの4日間は、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、10日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時19分 散会